

## ○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年6月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、海岸漂着ごみ対策についてであります。

このことについて一部の委員から、昨年、県が実施した海岸漂着ごみの調査及び今回の補正予算の概要はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、立入困難海岸の調査は、昨年度初めて実施したもので、南予地域の563か所について、プラスチックをはじめ様々な漂着ごみの状況把握を行った。

今回の補正予算案では、航空写真等のデジタル解析による全県エリアの漂着ごみスポットを把握するほか、漂着ごみの多い10か所程度の海岸での回収を強化するとともに、立入困難海岸での回収・処理に要する期間・経費の把握、海洋ごみ問題の啓発動画の作成等を行うこととしており、今後、愛ビーチ等のボランティア活動や海岸管理者等による回収事業が効果的に実施されるよう、市町や関係団体等で構成する協議会の場を活用して連携していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、犯罪被害者等支援条例（仮称）についてであります。

このことについて一部の委員から、5月末に開催された第1回検討会では、どのような意見があったのか。また、その意見をどのように条例に反映させるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、検討会は、犯罪被害者、学識経験者、民間支援団体、弁護士、人権擁護団体、福祉団体、市町の代表者の8名で構成しており、参加者からは、市町の役割は重要で県からの助言や支援が必要、県条例の制定により市町も取組みを進める契機となる、条例制定後の周知や、取組みを実効性のあるものにすることが重要、経済的な支援は立ち直りの大きな力となるなど、条例の内容に限らず、制定後の周知や施策についても意見をいただいた。

検討会で出た意見については、条例に盛り込むべきものと施策化の段階で検討すべきものを整理して、検討したい旨の答弁がありました。

第3点は、健康寿命延伸に向けた取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、本県の健康寿命の現状はどうか。また、健康寿命の延伸に向けどのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、厚生労働省の令和元年の調査によると、本県の健康寿命は、男性が71.50歳で全国46位、女性が74.58歳で全国44位となっている。

県では、平成30年度から、県内の国民健康保険及び協会けんぽの加入者約110万人の健診・医療・介護等のデータを活用したビッグデータ分析事業を実施しており、地域・年代・職域ごとに課題をきめ細かく分析した上で、県民に広く情報発信している。

今後は、ビッグデータ分析結果の活用をさらに進めるとともに、本県で死亡率の高い循環器病を予防するプログラムを関係機関と作成するなど、県民が主体的に健康づくりを実践できる環境を整備し、健康寿命の延伸につなげたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・消費者トラブル等の防止
- ・ごみ処理の広域化・集約化
- ・コロナ病床の拡充
- ・生活困窮者対策
- ・犬猫のマイクロチップ装着の普及推進

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。